

# 協議（2）今後の検討委員会のあり方について

## ■当委員会の目的（要綱第1条抜粋）

高知県におけるひきこもりの状態にある人及びその家族（以下「ひきこもりの人等」という。）の状況を的確に把握するとともに、その状況に応じて訪問支援、相談支援、生活支援、受診支援、自立支援等の対策の抜本的強化について、支援体制のあり方も含めて、総合的に検討すること。

## ■当委員会の任期（要綱第5条抜粋）

任期は3年（令和元年10月31日～令和4年10月31日）とし、任期が満了した場合に、知事又は当該委員からの申し出がないときは、任期は自動的に更新されるものとする。

## ■これまでの当委員会の取組状況

### 令和元年度（R元.10.31～）～実態把握調査の実施検討～

- 1回目：国、他県の調査結果報告
- 2回目：県ひきこもり実態把握調査（素案）の検討
- 3回目：新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止



### 令和2年度～実態把握調査に基づき支援の方向性を設定～

- 1回目：県ひきこもり実態把握調査結果の報告
- 2回目：今後の方向性（3本柱）の検討
- 3回目：今後の方向性（3本柱）に沿った次年度の取組検討



### 令和3年度～方向性（3本柱）に基づく取組の実施～

- 1回目：実施状況報告、次年度の取組検討
- 2回目：（今回）

## <取組を実施する中で見えてきた課題>

- ・ひきこもりが表面化しづらい傾向
- ・実態把握や個別アプローチが進んでいる市町村が少ない。
- ・市町村プラットフォームの設置やケース会議の実施に至っていない市町村がある。
- ・市町村では特に、医療的なケアが必要なケースへの対応に苦慮。

⇒市町村が取り組みを進める上で、様々な課題がでてきている

## <今後必要となること>

- ・ひきこもりの人やその家族等の住み慣れた地域での暮らしを支えていくため、市町村単位での支援の充実を図ることが必要。

⇒市町村だけで解決を図ることは難しいため、ブロック単位・県単位での後方支援など、県としての取組の充実が必要。

## ■ご協議いただきたい事項

### 今後の当委員会および、県のひきこもり支援の取組のあり方について

- ・任期については自動更新し、引き続き当委員会の中で県のひきこもり支援について総合的に検討するものとしてよいか。
- ・今後、当委員会ではどのようなことを協議していくべきか。

### \*事務局意見

これまで委員の皆様からいただいたご意見をもとに県のひきこもり支援の大枠としての方向性は確立できた。今後この方向性に基づき、主に市町村が取組を進める中で出てくる具体的な課題や、県及び関係機関に対する要望事項への対応など、市町村への支援を中心とした取組について検討する場としていきたい。